

海洋プラスチックごみ総合対策費



【令和5年度予算（案）238百万円（213百万円）】

環境省

G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、新たな条約交渉を主導するとともに、科学的基盤の整備・共有等を推進し、実効性のある海洋プラスチックごみ対策を着実に実施します。

1. 事業目的

- ①新たな条約交渉を主導し、我が国からの主張が反映される形で2024年末までに交渉が取りまとまることを目指す
- ②国際的な科学的基盤の整備に貢献するため、モニタリング手法の調和や集約のためのデータベース構築、流出経路や流出量の把握、生態影響の評価などの取組を推進する
- ③効果的な発生抑制対策を検討するとともに、我が国の技術を活用した先進的な取組事例を国内外に発信する

2. 事業内容

①海洋プラスチックごみ国際対策事業

- ・ 今後の条約交渉に向けた対処方針や条文案等について検討するとともに、重要な関連国際会合を開催し、議論を牽引する。

②海洋プラスチックごみ実態把握事業

- ・ 流出経路や流出量等の推計に係る検討・調査を行うとともに、推計・評価手法の国際的な調和に向けて途上国における調査を行い、検討を進める。
- ・ マイクロプラスチック等による生態影響などの知見をレビューし、国内外の最新動向を踏まえたリスク評価手法の検討とリスク評価を進める。
- ・ 世界各地のモニタリングデータを一元化するためのデータベースの運用・改修や国際連携の推進に向けた検討等を行う。

③マイクロプラスチック流出対策検討事業

- ・ 回収が困難なマイクロプラスチックの実効的な発生・流出抑制方策を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、拠出金
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

国際的な取組・議論の主導

新たな条約交渉やG20等重要な国際会議でイニシアティブを発揮



科学的知見の強化

実効性のある汚染対策に必要な科学的知見を整備

流出実態把握

汚染状態モニタリング

生態影響

地球規模の海洋プラスチックごみ対策の促進
海洋プラスチックごみに関する科学的知見の強化
我が国のイニシアティブ・プレゼンス強化